

会議報告書

会議名	平成27年度 第1回三郷市介護保険運営協議会
日 時	平成27年5月28日(木) 午後1時から午後2時20分まで
場 所	市役所 6階 第1委員会室
出席者 (18名)	【会 長】 長友 祐三 【委 員】 神波 誠、尾上朝子、晝間 章、森 幸枝、宍戸 六郎、藤竿 千恵美、 (7名) 田中 良夫 【事務局】 森 好弘(福祉部長)、道言 薫(理事兼副部長) (10名) 増田 道夫(参事兼長寿いきがい課長) 森 泰子(参事兼ふくし総合支援課長) 稲舂 克巳(ふくし総合相談室長兼総合相談係長) 守屋 希伊子(ふくし総合相談主幹兼地域包括係長) 前川 浩司(長寿いきがい課長補佐兼長寿いきがい係長) 長濱 崇二(長寿いきがい課長補佐兼介護給付係長) 吉井 馨(介護認定係長)、高瀬京子(介護給付係主査) 須永 奈々子(介護認定係主査)
傍聴人	なし
次 第	別紙次第のとおり
資 料	別紙資料一覧のとおり

●議事結果／確認事項

<議 題>

- | | |
|------------------------------|------------|
| ① 三郷市介護保険条例の一部を改正する条例(案)について | ⇒ 原案のとおり了承 |
| ② 三郷市介護保険特別会計補正予算(第1号)について | ⇒ 原案のとおり了承 |

●報告事項・その他(連絡・確認事項)

- ・第6期三郷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について
- ・地域密着型サービス等事業者の公募について
- ・地域密着型サービス事業所の指定について
- ・地域包括支援センター圏域変更について
- ・本日の報酬の振込日について
- ・次回の開催予定について

【会議要旨】

1. 開会（司会:増田参事）

2. 会長あいさつ

3. 部長あいさつ

4. 職員紹介

5. 議事（議事進行:長友会長）

（会長）はじめに、三郷市介護保険条例の一部を改正する条例(案)についてでございます。この議案は、次の三郷市介護保険特別会計補正予算(第1号)についてと関係があるとのことですので、一括して説明をよろしくお願いします。

（事務局）それぞれの議案について、「資料1」・「資料2」をもとに説明。

（会長）それでは、三郷市介護保険条例の一部を改正する条例(案)について、及び三郷市介護保険特別会計補正予算(第1号)についての説明をいただきましたが、何かご質問等はございますか。

（会長）基本的なことですが、これだけ保険料の減額ができるということは、繰入金の積立に余力があるからという理解でよろしいのでしょうか。

（事務局）今回の減額は、国の社会保障制度改革により、消費税の増額分の財源を利用して第1段階の特に低所得者の介護保険料を引き下げることとなっております。財源構成の内訳は、減額分の1/2が国で、残りの1/4を県、最後の1/4が市の一般財源で負担をするという内容の法令の改正となっております。このことから、低所得者の保険料の軽減を計ることとなっており、財源の構成に基づき、繰り入れるものでございます。

（会長）低所得者軽減については、法令に従って減額ということですが、保険料については、基準額が他市に比べ安くなっているということは、三郷市の財源が、潤沢にあるという理解でよろしいでしょうか。

（事務局）第5期末の介護給付費支払基金の積立残額の4億1,300万円から、約3億8,100万円を充て、月額保険料基準額を308円引き下げました。本来なら給付費の増額の見込から勘案すると保険料は4,600円になるところではありますが、基金を投入することで保険料を4,300円に下げました。順調に推移すると基金は減少することになります。国の通知で、第6期計画を策定するにあたっては、基金の50%以上を繰り入れて保険料を減額するようにとの指示がありましたのでの指示に従ったということです。県内で見ますと、基金を100%繰り入れている自治体が意外に多い中、三郷市では92%～93%の繰り入れとなっております。

（委員）介護保険法の改正で、保険料率が0.5から0.45に変更となっておりますが、第1段階だけにこういう数字で法律上も規定されているのでしょうか。

（事務局）介護保険法の改正では、引き下げ後の保険料率を規定しているのではなく、引き下げ幅を0.05の範囲内で実施する旨の規定となっております。今の基準の0.05%を超えない範囲で引き下げようという指示があり三郷市では、法令に従いまして0.05を引き下げ、0.45といたしました。

（会長）12ページの資料ですね。こちらを見ますと、減額は平成29年4月には、第1段階、第2段階第3

段階となるようですね。

(事務局)はい、平成29年4月に消費税が10%に引き上げられる予定ですので、その際の増税分を、平成29年度の保険料に充当することを見込んで、平成29年度は第1段階～第3段階まで減額する予定となっております。

(会長)消費税10%の引き上げと同時に、第1段階～第3段階までの保険料の軽減も実施される予定ということでよろしいでしょうか。

(事務局)その予定となっております。

(会長)他に、ございますか。それでは、他にご質問がありませんので、この予算案については、了承ということでよろしいでしょうか。

(委員)異議なし。

(会長)それでは次に第6期三郷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について、事務局からの説明をお願いします。

(事務局)第6期三郷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について説明。

(会長)事務局の説明が終わりましたので、何かご質問は、ございますか。

(委員)この資料の概要版と閲覧用の配布状況はどのようになっていますか。

(事務局)配布先としましては、公共施設に2冊ずつ閲覧用として備えてあります。この他に地域包括支援センターに配布し、高齢者の方が閲覧できるようにしております。また、作成に関わった庁内の関係部署に配布し、関係機関の社会福祉協議会にも配布をしております。民生委員の方には、次の役員会の際に配布の予定となっております。

(委員)概要版はもっと広く配布するのですか。

(事務局)概要版につきましては、関係機関の窓口に備え付け、パンフレットとして自由にお持ちいただけるようにしております。

(委員)全戸宛てには、広報誌で概要の説明をするのですか。

(事務局)広報では、第6期介護保険事業計画の策定のご案内を掲載し、計画書の内容につきましては、市のホームページに掲載しています。

(委員)高齢者は市のホームページは見ないですよ。

(委員)本人は見ることができなくても、家族の方が見ることもあると思われます。

(会長)第6期計画の内容で、次の課題としまして、41ページの介護予防・日常生活支援総合事業の実施となっています。平成29年4月に向けて、地域包括ケアシステムの構築が柱の1つとなっていますが、今年度はそれに向けて検討から実現に向けての作業をすすめることになります。どのような取り組みを考えているのか、ご説明をしていただけますか。

(事務局)介護予防の充実に向けての取り組みの一つとして「介護予防・日常生活支援総合事業」をすすめていくことになっております。先日、国側の説明会があり、「自由課題」とのことで、100自治体があれば100とおりの取り組みがあつてよいとのことでした。まずは、取組の一段階として、長寿生きがい課、ふくし総合支援課、健康推進課、シルバー元気塾、シルバー人材センター、社会福祉協議会の関係部署による研究会を予定しております。研究会の第一歩として、7月に流山市の視察を予定しております。流山市は、この取組の先進市であり、どういう経緯で取り組んでいるのかを聞いてみたいと思っております。研究会では協議を重ねながら三郷市独自の取り組みを模索していく考えです。

(委員)医療4団体も市と一緒に協力して取り組むことにしていますが、どのように取り組んでいこうかを協議し、来月も協議の予定をしております。1年ぐらいかけて形ができあがることと思います。

(会長)平成29年4月実施ですので、かなり頑張らないと間に合いませんね。自治体の独自性、特徴を

生かしてシステム作りをすすめる報告もあり、任意事業をどうするかなど、今後協議会で進捗状況を随時報告していただきたいと思います。次に「地域ケアシステムの構築」についての説明をお願いします。

(事務局)「地域ケアシステムの確立」に向けて4本柱の施策を掲げています。①在宅医療と介護の連携の推進②認知症施策の推進③生活支援体制の整備④住み慣れた住まいで安心して暮らせる地域づくりでございます。①と②につきましては、ふくし総合支援課が中心に進めており、三師会様にご協力をいただき着々と進めている状況です。また順次ご報告いたします。③につきましては、「介護予防・日常生活支援総合事業」と関わる部分が高いので、総合事業の立ち上げと合わせて、こちらの生活支援体制の充実に向けて検討していきます。④につきましては、幅広い内容になっていますが、主に「住まい」に関することについて記載しています。サービス付高齢者住宅や有料老人ホームに関わらず、在宅の生活を継続できるように住宅のバリアフリーなどを考えて関係機関と連携しながら住まいの整備体制について進めていきたいと考えています。

(会長)他にご意見等ありませんか。それでは、次に「地域密着型サービス事業者の公募について」の説明をお願いします。

(事務局)平成27年度に整備を計画する事業として2事業あります。1つ目は定期巡回随時対応型訪問介護・看護を1施設、2つ目は看護小規模多機能型居宅介護事業(複合型サービス)を1施設です。応募期間から決定までの流れは資料3のとおりで、現在、各事業1法人ずつの応募があります。現在書類審査を行っております。予定といたしましては、現地調査を6月上旬ころに実施し、6月19日に「地域密着型サービス事業者選定委員会」においてヒアリングを行います。応募が複数の場合は、プレゼンなどを実施しての判断になりますが、今回は各1事業所だったため、可か否かの判断になります。6月下旬に審査結果を通知し、市のホームページでご報告する予定となっております。選定された事業者は、事務所の建設等が終了し、平成28年当初から事業を開始していただきたいと思います。事業者の選定の結果につきましては、次回の運営協議会にてご報告いたします。

(委員)(株)ハンドベルケアとは何系ですか。

(事務局) イムスグループとなります。

(会長)続きまして、報告事項をお願いします。

(事務局)それでは、地域密着型サービス事業所の指定についてご報告をします。事業所の名称は「百年健康くらぶ彦成苑」で、6月1日の開設となります。定員数29名となり、少しずつ入所を始めているとの報告がありました。この施設は、三郷市民のかたのみが入所可能となります。特別養護老人ホーム入所の待機者の解消に少しでも繋がるのではと考えております。

(会長)現在、特別養護老人ホームの待機者は何名ですか。

(事務局)昨年の統計ですが、298名です。その後、「三郷ガーデン」と「あったかの家みさと」が開所されましたので減少傾向となっております。

(委員)他に三郷ケアセンターが50床増加予定となっておりますね。

(会長)認知症の方の対応の状況はいかがですか。認知症の方の入所施設などは足りていますか。

(事務局)現在、各圏域に認知症対応のグループホームを1カ所ずつ開所しております。第6期計画では圏域を1カ所増やすことに合わせ、平成28年度に1施設を整備する予定です。また、認知症対応のデイサービスも整備する予定となっており、その他の施設整備におきましても、認知症の対応を考慮してもらえるようにお願いしていきます。

(会長)次に地域包括支援センターの日常生活圏域の見直しについての報告をお願いします。

(事務局)資料の圏域マップにもとづいて説明。2030年までに高齢者数が現状の1.9倍に増大するこ

とから、第6期は圏域の見直しを行うことを考えています。平成28年4月より圏域を現行の5圏域から6圏域に増やすことを考えております。こちらの資料は、昨年開催しました「三郷市地域包括支援センター運営協議会」に提出したものです。これはあくまでも案ということでご了承お願いいたします。見直しにおきましては、人口だけではなく地理的条件・交通事情・介護施設等の整備状況、又今までの町会・自治会などの関係性を重視して総合的に勘案して、市民にとってよい圏域になるように考えていきます。スケジュールとしましては、6月22日の「地域包括支援センター運営協議会」を皮切りに協議を重ね、11月下旬には新圏域を決定し、来年の4月から新体制でスタートできるようにしたいと考えています。

(委員)この地図の圏域の割り振りに質問があります。1つ目は、幸房が何故飛び地になっているのかということと、2つ目は三郷1丁目から3丁目第2圏域になっているが、もともとこの地区は、茂田井、幸房、大広戸から別れたので、同じ南側の圏域にするべきではないでしょうか。

(事務局)こちらに掲載の区割りについては、地域包括支援センター運営協議会に提出した案であり、たたき台のたたき原案となります。幸房の飛び地に関しては、今後も様々な議論がでていきますので、これからも検討を重ねていきたいと思っています。

(委員)第5圏域と第6圏域の区割りについては、よく理解できません。

(委員)これは、この地区にある病院を中心にして、このようになっているように思います。

(委員)すごく不自然ですよ。

(事務局)必ずしもこのように確定しているわけではありません。

(委員)とりあえず、圏域を増やすことで、将来予想される問題の解消にはなりますね。

(事務局)条例で定められている「1圏域6,000人以下」になるものと予測されます。高齢者人口のバランス等も考えながら検討してまいります。

(委員)2025年を見据えた長期的な見通しで計画を策定していく方向で考えないと、ある日突然あなたは今日からこちらの圏域です、と言われても混乱が生じるのではないのでしょうか。

(事務局)本市は、2035年に高齢者のピークを迎え、日本でも1、2を争う急激な速度で高齢者の増加が予想されます。身近な所に相談できる拠点を作ることが大事です。6,000人を超えるなどが生じた場合でも、安易に圏域を変えず、相談員や職員を増やすなどで対応していきたいと考えています。

(委員)ということは、将来的にも6圏域で考えていくということですか。

(事務局)将来的に6圏域で不都合が生じた場合には見直しもありえますが、当面は6圏域でと考えております。

(委員)当面といっても、3年か5年かということでは困ります。

(委員)早稲田地区は、今後確実に高齢化が進む地域なので小規模に設定した方がいいのではないのでしょうか。三郷団地のある第1圏域はすでに高齢化している地域です。これからは早稲田と南の地域ではないかと思います。

(事務局)さつき平地区と早稲田地区はこれから高齢化が非常に伸びることが明確です。

(委員)まだ案の状態ということですが、高齢者人数の数字はいつの時点のものですか。

(事務局)資料の数字は昨年度のもので、現在はもう少し増えているかと思っています。

(委員)昨年度の数字ということですが、今後の見込みとして、どこにどれだけ増えるかを予測して、割り振りをしているのでしょうか、現在6,000人を超えているところもあり、その圏域が今後、増加しないわけでもないでしょう。職員の人数を増やすことや前回話のあったサテライト方式などで対応していくということでしょうか。

(委員) 中央部の泉などは増えないと思う。当初8圏域でやろうとしていたものが、5圏域で抑えて、10年経って6圏域になったのだから仕方がない面もある。

(委員) このスケジュールでは、11月に新圏域決定とあります。包括支援センター運営協議会で協議してできてくるのは10月か11月になるのですか。

(事務局) 常に進捗状況は、ご報告させていただきます。

(委員) 10月で新しい圏域の準備をしないと、来年4月から包括の業務は始められない。6か月の認定期間で利用者が来ることがあるのだから、10月がタイムリミットだと思う。

(会長) 参考までに聞いておきたいが、この圏域は介護保険の地域包括支援センターのみのものとなっていますが、障害者などについては別に圏域を設けていますか。

(事務局) 明らかに圏域を設けているのは高齢者のみとなります。障害者には圏域という概念はありません。

(委員) 地域の福祉計画などにも圏域は定めていないのですか。他の自治体では統一している所もありますが。

(事務局) 民生委員の場合は8つの地域に分けておりますが、高齢者の圏域と必ずしも一致するものではありません。

(会長) 地域ケアシステムの確立という観点からも圏域は高齢者のみでなく障害者と重なる部分があるのではないのでしょうか。

(事務局) 今後の課題として考えていきたいと存じます。

(委員) 地域包括支援センターの圏域に限って実施していることでは、統一しないと混乱するのではないのでしょうか。

(会長) 圏域については、今のところ高齢者についてのみ考えておいて、今後また情報提供をいただく中で協議していきたいと考えます。他に質問等ございますか。

(委員) 三郷市では、現在調整区域があり、開発制限がかかっていることと思うが、半田など今後大規模開発などで調整が外れることがありますか。

(事務局) 現在のところはありません。産業立地ゾーンはある程度まとまった所にありますが、調整区域を市街化に変えてという所はありません。

(会長) 他にご意見がなければ、これにて終了とさせていただきます。本日はみなさま、長時間にわたってご協議いただきありがとうございます。

6. 事務連絡

7. 閉会